

●ご相談ください●

労働・労使間調整・法律・税金・経営・不払い・融資・生活
まずは支部へ電話でご連絡ください。



編集・発行人
東京土建一般労働組合新宿支部
新宿区北新宿4-33-9新建ビル
電話03(3362)2161
Fax03(3362)2289
http://www.doken-shinjuku.jp
E-mail: shinjuku@tokyo-doken.or.jp
定価1部 50円



秩父神社の前で集合写真

3 専門部合同
伝統建築見学会といちご狩り
IN 秩父1泊2日の旅



今年の伝統建築物見学会は初の技術対策部、厚生文化部、後継者対策部の3専門部合同で2月14日(土)15日(日)に行い、無事に開催、参加した仲間喜んで頂ける形となりました。初の合同部会で議題と

お会いできない方々が集まる機会となりました。1番嬉しかったことは声がけなどではなく、新支部が発行している機関紙「しんじゆく」の広告チラシを見て応募してくれた方がいたことと伝統建築見学会に興味を持って楽しそうにしてくれていたことです。メンバーは最年少8歳から最高齢84歳と幅広い年代の方々が全体で20人が参加しました。

両日とも快晴の春日和で過ごしやすく、初日のお昼は屋内でのBBQといちご狩りを楽しみ、その後、秩父の伝統建築見学を行いました。秩父駅周辺は昔ながらの建物が建っており、さらには観光地としても栄えていて、町並みの見学と秩父神社を参拝し見学しました。

夜はナチュラルファームシティ農園ホテルに宿泊し、2日目は棕神社を参拝し、龍勢会館や井上伝蔵邸を見学、秩父駅から西武秩父駅まで散策する盛り沢山の内容でした。



龍勢(手作りロケット)会館の実寸大の打ち上げやぐら

【技術対策部長 北谷 浩次】
今後は災害事後の仮設住宅の仕様など勉強して、直下型地震の際に知識を活用できるように企画を考えています。次回イベントにもこうご期待!



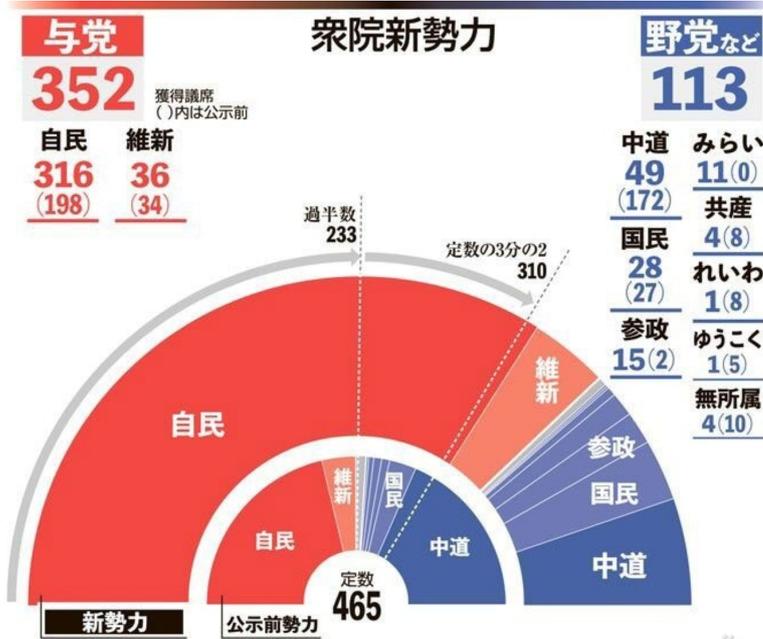
あま〜いいちごをバクリ!

ひとこと

子ども達が安心して暮らせる未来は私たちが創る

2月8日、日曜日に解散総選挙が行われました。結果は自民党の圧勝。この国を変えるのは自民党政権になってしまおうか▼私たちが中小零細企業は、物価高騰の影響で材料をはじめ、「コスト」が上がり、仕事がやりにくくなっています。この状況はいつまで続くのか。これから生まれてくる子ども達の未来が、豊かであってほしいと願うばかりです。それには、やっぱり私たち組合員一人ひとりが声を上げる必要があるのかもしれない▼私自身は一人親方で、今年3月で59歳、来年は還暦を迎えます。体がいつまで動くのか、いつまで仕事ができるのか、不安や心配があります。体力的なことだけでなく、老後安心して暮らせる生活と医療の充実を国が考えていてもらいたいと思います。生活するために仕事を辞めたくても辞められないのが現実なのかもしれません。一人親方は退職金もないんです! 大企業優先の今の世の中を変えるために、私たち組合員が声を大にして国に訴えていく必要があるのではないのでしょうか。一人ひとりの団結力でこの国の未来を変えていきたいと思えます。

【教育宣伝部長 秋山 宗夫】



一人ひとりが主人公の誰もか 自由で平等な社会を目指して

選挙結果を受けて

2026年2月8日投票の衆議院選挙で自民党が圧勝し、316議席を獲得しました。1つの政党が衆議院の3分の2の議席を得たのは戦後初となり、維新の会と合わせると衆議院で352議席の巨大与党が誕生しました。

第2次高市政権では、積極財政を掲げ、政策実現のハードルが大きくなり下がり、防衛・外交力強化で防衛費をGDP比2%の前倒しや半導体やAIなど17の戦略分野に集中投資し、次世代の成長を支えるとしています。また、衆議院で3分の2を確保したことで、参議院で否決された法案も再可決により成立させることが可能となり、政策実現のハードルが大きくなり下がり、防衛・外交力強化で防衛費をGDP比2%の前倒しや半導体やAIなど17の戦略分野に集中投資し、次世代の成長を支えるとしています。また、衆議院で3分の2を確保したことで、参議院で否決された法案も再可決により成立させることが可能となり、政策実現のハードルが大きくなり下がり、防衛・外交力強化で防衛費をGDP比2%の前倒しや半導体やAIなど17の戦略分野に集中投資し、次世代の成長を支えるとしています。

衆院 3分の2議席確保で何が出来る？

	首相の指名 予算案の成立	全常任委員会で 委員長ポスト独占 委員の半数確保 (委員長判断で法案可決)	全常任委員会で 委員長ポスト独占 委員の過半数確保 (多数決で法案可決)	憲法改正の 発議 法案の再可決
過半数 (233議席)	○	×	×	×
安定多数 (243議席)	○	○	×	×
絶対安定多数 (261議席)	○	○	○	×
3分の2 (310議席)	○	○	○	○

※出典：時事ドットコム2026年2月16日
【やさしく解説】「衆院議席3分の2」、何が出来る？◆政権運営の行方、過去の事例は

こうした状況の中、特に言われているのが、憲法9条の改正です。2014年の閣議決定により、集団的自衛権の行使は『できない』という政府見解が『限定的に行使できる』へと変更され、憲法の基本原理である恒久平

和主義に反する決定がされています。現在議論されている改憲案では9条に自衛隊を明記し、現行の戦力不保持の制約が自衛隊に適用されないようにする狙いがあるとされています。

これにより、海外での戦争を日本が全面的に支援できるよう体制を整える意図があると指摘されています。

憲法9条は平和憲法と言われ、戦争放棄・戦力不保持・交戦権の否認がうたわれています。憲法前文は戦争の反省を踏まえ、「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」という3つの柱を掲げ、二度と戦争をせず、国民みんなで平和で自由な国を作っていくことを誓っています。旧文部省は「戦を仕掛けることは結局自分の国を滅ぼすことになり、国の力で相手を脅すようなことは一切しない。正しいことほど強いものはありません」と説明しています。

東京土建は先の戦争で建設職人が真っ先に戦場へ狩り出された経験から、二度と戦争という同じ過ちを繰り返さないため、『平和で

なければ建設業は成り立たない』をスローガンに、憲法9条を守り、あらゆる戦争に反対する立場を取っています。

現在の日本の小選挙区制は、政権の選択について国民の意思が明確な形で示され、政権が安定するなどの特徴があります。一方で、一票の格差や死票(当選に結びつかない票)が多く生じ、支持者の多い大政党的候補者が当選しやすいため民意を必ずしも反映した結果ではなく、少数派の意見を吸い上げるのが難しくなる、などの問題点があります。

今回の選挙では自民候補に投票した人の割合が26.9%であったのに対し、議席が80%以上という結果となり、小選挙区制のデメリットが強く表れた形となりました。死票を少なくし、多様な民意を国政に反映させるため、より公平で説得力のある選挙制度を目指していくことが求められます。

憲法9条改正への動き

こうした状況の中、特に言われているのが、憲法9条の改正です。2014年の閣議決定により、集団的自衛権の行使は『できない』という政府見解が『限定的に行使できる』へと変更され、憲法の基本原理である恒久平

和主義に反する決定がされています。現在議論されている改憲案では9条に自衛隊を明記し、現行の戦力不保持の制約が自衛隊に適用されないようにする狙いがあるとされています。

これにより、海外での戦争を日本が全面的に支援できるよう体制を整える意図があると指摘されています。

憲法9条は平和憲法と言われ、戦争放棄・戦力不保持・交戦権の否認がうたわれています。憲法前文は戦争の反省を踏まえ、「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」という3つの柱を掲げ、二度と戦争をせず、国民みんなで平和で自由な国を作っていくことを誓っています。旧文部省は「戦を仕掛けることは結局自分の国を滅ぼすことになり、国の力で相手を脅すようなことは一切しない。正しいことほど強いものはありません」と説明しています。

東京土建は先の戦争で建設職人が真っ先に戦場へ狩り出された経験から、二度と戦争という同じ過ちを繰り返さないため、『平和で

日本の選挙制度の問題点

グレーなままの解散権

高市早苗首相は昨年12月19日に記者会見し、衆院を解散すると表明しました。物価高対策を最優先課題としながら、国民に納得できる説明のないまま、選挙に突入しました。

日本国憲法において、衆議院の解散権に関する明確な規定は第69条と第7条にあります。第69条では、内閣が衆議院で不信任決議案を可決された場合、10日以内に解散しなければならぬと定め、第7条では、天皇が内閣の助言と承認により衆議院を解散することができる」とされています。このため、実際の解散は「7条解散」として行われることが多くあります。

7条解散のきっかけは1952年の吉田茂内閣に遡ります。当時の政府は「内閣の助言と承認により」という文言を根拠に内閣が実質的な決定権を持つと解釈し解散を強行しました。これに対し「憲法違反だ」として訴訟が起きましたが、最高裁は「極めて政治性の高い問題は、国民の判断に

委ねるべき(統治行為論)」として、合憲か違憲かの判断を回避しました。以後、解散権の運用は時の政権が自らに有利なタイミングで行使用することが可能となっています。しかしながら、恣意的な運用への懸念や『解散は首相の専権事項』となっていること自体が法律・憲法に明記はないとの指摘もあります。

特に今回のような短期間での選挙は、有権者にとって判断材料を吟味する時間不足、民主主義の根幹である公平性が損なわれる恐れがあります。

これからの東京土建の姿勢

東京土建は、建設産業で働く仲間の仕事とくらし、命を守るため、様々な運動に取り組んでいます。私たちが声を上げなければ、今の状況や生活が変わることはありません。これからも憲法の国民主権の原理に基づき、憲法9条を守り、公的な社会保障や教育の充実を求めて、仲間の皆さんとともに運動を続け、声を上げていきます。

顧客提案力向上セミナー 参加者のおかげで大成功

仕事の取り方セミナー

2月24日(火)に支部3階において、貸対部長になってから考えていた貸金UPや仕事確保につながる企画として、賃金対策部として

は初の試みである『顧客提案力向上セミナー』を開催しました。(株)BOSC O管理の森田剛史社長をお招きして、組合員10人、書記2人、講師1人の総勢13人が参加しました。セミナーの内容は①『水廻りの更新工事で工口設備設置の際の更断工事でも、知っている方も、一人親方にも、知っておいたら絶対得する、役に立つ、楽しく有益な1時間になったと思います。短い告知期間となりましたが、ご参加をいただいた皆さんのおかげで無事に開催することができました。本当にありがとうございました。本



真剣に聞き入る参加者

新たな1年 各分会の さらなる発展を

落合西・神楽坂・高田馬場分会新年会
一面真っ白な雪景色の2月7日に、落合西分会の新年会は、集まりやすいようにと近場の藍屋落合南長崎店で開催し、18人の仲間が参加しました。
分会長の開会挨拶では、ベテランと若手が助け合って発展中と、新宿支部70周年史に寄せた分会のここ10年の歴史に触れました。

初の試み「春一番住宅デー」成功に向けて盛り上がった新年会

4面に続く

落合西分会



春一番住宅デーに向けてみんなで頑張ろう!

「分会住宅デーは『落合に合流する形で発展し、若春まつり』(高田馬場分会の手みなさんが大活躍してが元々参加、いろんな地域います)」など。
伊藤委員長からお祝い金のお渡しと、日頃から署名

3月1日(日)に行う「春一番住宅デー」を大成功させよう!と、さまざまアイデア出しや打ち合わせで、和気あいあいと盛り上がりました。

2月17日(火)に榎町地域センターで神楽坂分会の新年会を開催し、書記1人を含む5人が集まりました。総会や次年度の初夏に予定している分会イベントに向けて活発に意見が交わされ、分会に顔を出してくれる組合員の掘り起こしを最重要課題にして、今年も楽しく頑張ろうと意志を共有し、最後に、「天気が悪くなったりインフルエンザなども流行っ

参加者の掘り起こしを楽しく取り組もう!

【落合西分会長 清水 敏子】

神楽坂分会



つながりづくりを重点に今年は参加者確保で一步前進

ています。体調に気を付けていきますよ」と、言葉を交わし、解散となりました。参加した皆さん、ありがとうございました。

【神楽坂分会長 山田 一雄】

クに移動し二次会の開催となりました。今後の分会の在り方、企画など意見交換が飛び交い、

エネルギー溢れる高田馬場分会にしよう!

2月21日(土)に東中野「美味楼」で新年会を開催しました。書記も入れて参加者は18人で、初めて分会イベントに参加された組合員さんや川村区議と一緒に食べ放題飲み放題で大いに盛り上がりました。

【高田馬場分会長 岡田 昌幸】

有意義な新年会となりました。今年新しい参加者を増やして、活気みなぎる高田馬場分会にしていきたいと感じました。ご参加いただいた皆さま、本当にお疲れ様でした。

高田馬場分会



新しい参加者と一緒に盛り上がる高田馬場分会



たくさんの仲間が参加して大盛り上がり

同世代で語り合える貴重な時間に その場で青年部新体制も決定！

青年部イベント

焼肉の名店叙々苑にて青年部イベント兼大会を開催し、20人が参加しました。

今回の青年部イベントは参加率が高く、初参加者も多く見られました。日頃それぞれの現場で忙しく働く仲間たちが、和やかな雰囲気の中で交流を深める貴重な時間となりました。美味しい料理を囲みながら、現場での工夫や安全対策、若手育成についての意見交換も活発に行われ、同じ志を持つ仲間同士の結束がより一層強まりました。

併せて青年部大会も行い、2026年度の青年部役員体制は部長・金野郁也さん、書記長・清水剣心さん、副部長・酒井一希さん、石原まさしさん、五ノ井優生さん、鹿内祐希さん、村山翔也さん、櫻井すずさんが就任しました。部長以外は新任の顔ぶれとなりました。今回のイベントを通じて、横のつながりの重要性を改めて実感しました。未来の建設業界を担う青年部として、情報共有と協力体制を強化し、地域社会により一



じゃんけん大会でアマゾンギフト券を見事ゲットした3人！左から櫻井さん、成瀬さん、古田さん

層貢献していく決意を新たに
する機会となりました。
今後定期的に交流の場を
づくりをすすめていきます。

さらなる飛躍を 目指して

教宣のタベ

寒さも和らぎ、春めき感も漂いつつある2026年2月26日の晩、教育宣伝部は新宿支部3階にて年イチの祭典『教宣のタベ』を書記を含む参加者8人で開催した。此度は、先だっ行われた『70周年記念式典』
の慰労会も併せて催す合同企画で、機関誌に携わった功労者への表彰から始まり、これから出版を控える70周年記念紙のタイトル選考など、飲食を摂りつつの会合は最後まで盛り上がりを見せた。
く6面に続く

「70才以上で組合員歴30年以上の組合費減額制度」と「75才以上の組合費減額制度」があります。



7つのマチガイ

【問題】上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります。どこでしょう？(作・広浜綾子)



参加者で70周年記念誌のタイトルも決めました！

今後、機関誌への写真投稿や記事寄稿を参加者全員に御願いをしつつ2025年度『教宣の夕べ』は盛会そのまま閉幕した。
【教育宣伝部長 山口 真彦】

日曜(休日)健診・女性健診・夜間健診のお知らせ

※東京土建ホームページで検索が出来、国保ガイドの手引きにも掲載していますが、こちらでも掲載します。是非健診を！
の病院はインターネットで予約可能。

		日曜(休日)	女性	
代々木病院 健診課 3478-7038	3月 時間	15日 8:15~11:00	水・金 (20日・25日・27日除く)	女性医師・ 女性技師 が対応
新宿健診 プラザ 3207-2222	3月 時間	月~土 7:30~13:30 (14日・20日・21日除く)		スタッフ 女性のみ
金内 メディカル クリニック 3365-5521	3月 時間	8日・22日 8時・9時	木	
楠樹記念 クリニック 3344-6666	3月 時間	8日・22日・29日 8:00~8:30	日曜(休日) 節目健診(人間ドック) のみ受診可能	

7つのマチガイ先月号回答



7つのマチガイ

【問題】上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります。どこでしょう？(作・広浜綾子)



- まちがい箇所を丸印で示し、支部まで送ってください。はがき・ファクス・メールで。分会・住所・氏名を(家族の方は組合員の氏名も)書いて下さい。余白には新聞の感想や身近なできごとを「必ず」添えてください。
- (未記載は抽選対象外)
- 宛先：
〒169-0074 新宿区北新宿 4-33-9 東京土建新宿支部
- 正解者の中から10名に抽選で図書カードをプレゼント。
- 〆切：
3月25日(水)

【高田馬場分会 山口 薫】

【新都心分会 東山 連子】
日テレで放送中の『青空レストラン』が毎週楽しみ。その土地ならではの貴重な食材、毎回『イイな』と思いつながら見てます。

【四谷分会 匿名希望】

中東情勢が緊迫してきました。究極の外交衝突が起きなければ良いですね。
【高田馬場分会 山口 真彦】
春気分でお断り ストール忘れて帰り道が少し寒かったです。

【神楽坂分会 富澤 寿美】

先日、冬のプラネタリウムで星を眺めました。3月3日は皆既月食が観測できます。夜空を眺めてみて...

【澤野 利奈】

先日、冬のプラネタリウムで星を眺めました。3月3日は皆既月食が観測できます。夜空を眺めてみて...

【四谷分会 匿名希望】

オリビックのフィギュアアパのフリーの演技を見て、完璧さに感動しました。素晴らしいです。他の競技も色んなドラマがあっ

アスベストに関わる症状でご心配な方は「毎月最終火曜日午前中は芝診療所しばしん土建健診デー」を是非ご利用ください。引き続き、ご無理はなさらずに慎重に来院をご検討ください。

群会議の話題

無料法律相談会 13:30~16:00(1 枠 30 分)

申込みは組合まで TEL03(3362)2161

3 月 19 日(木) / 4 月 20 日(月)

No439 号(2026 年 3 月 10 日) 東京土建新宿支部

労働相談・労使関係相談など各種相談対応
を行っていますので、いつでもご相談下さい

2026 年度東京土建国保料改定にご理解を

今回、本人保険料の引き上げにご理解とご協力をお願いいたします。国保種別(7 種~法人 A 種)ごとに+300 円~1,700 円の改定となります。家族保険料と介護保険(40 才以上 65 才未満の被保険者)は据え置きです。「子ども・子育て支援金」(国が 18 歳以上の全被保険者から徴収)一人 500 円新設されます。

国全体の高齢化による必要額を各保険者に負担させる仕組みの義務的経費が支出の約 4 割におよびます。単年度実質収支をプラスにして、安定運営のために、2026 年度保険料の引き上げをお願いすることとなりました。

国保組合への補助金を確保するため、ハガキや健診受診など国保を守り育てる運動へご理解とご協力をお願い致します。金額変更(3 月納入 4 月分~)をご周知ください。※詳しくは、機関紙「しんじゅく」をご参照下さい。

2025 年度中に健診未受診の組合員・家族は 2026 年 3 月末までにご受診ください。ご登録の住所変更があれば早めにお手続きをお願い致します。

年度更新でも健康保険は今まで通り

2026 年度も、(マイナ保険証の有無状況により)「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」のカードが、健診の受診券とセットで、従来通り、交付されます。

マイナ保険証でない方→『資格確認書』

★これ 1 枚で、医療機関に受診できます。

★70 歳以上の方は今まで通り「高齢受給者証」を交付しますので、受診の際は「資格確認書」と一緒に窓口で掲示してください。

マイナ保険証の方→『資格情報のお知らせ』

★これ 1 枚で、医療機関に受診はできません。基本的に、マイナ保険証で受診します。

マイナ保険証には健康保険の記号番号が記載されていないため、不具合時に備え、受診時にご持参ください。

労働保険(労災・雇用)年度更新受付

☆時間帯はいずれも 10:00~15:00 です。

[一人親方]

① 3 月 11 日(水) ② 3 月 12 日(木)

③ 3 月 17 日(火) ④ 予備日 3 月 25 日(水)

夜間受付: 3 月 17 日(火) 18:00~20:00

[事業所]

① 4 月 9 日(木) ② 10 日(金) ③ 14 日(火)

④ 4 月 15 日(水) ⑤ 16 日(木) ⑥ 21 日(火)

⑦ 4 月 22 日(水) ⑧ 23 日(木) ⑨ 5 月 12 日(火)

⑩ 13 日(水) ⑪ 14 日(木) ⑫ 19 日(火) ⑬ 20 日(水) ⑭ 21 日(木)

☆事務委託をされている組合員・事業所へは個別に案内を発送いたします。郵送でのお手続きも可能です。

※一人親方労災と事業主の特別加入労災の日額変更は、3 月末までに労基署に届け出が必要のため、変更をご希望される場合は 3 月 25 日(水)までに支部事務所へご連絡下さい。

雇用保険料の改定について

2026 年 4 月 1 日から雇用保険料率が変わります。給与天引きの際にご注意ください。

	保険料率	事業主負担	労働者負担
一般	13.5/1000	8.5/1000	5/1000
建設	16.5/1000	10.5/1000	6/1000

まだの方は年度内に健診を受けましょう

仲間の健康増進のために、声をかけ合って、健診は全ての組合員とご家族が、毎年、年度 1 回、必ず受診しましょう。さらに、病気の早期発見や医療費の抑制などで、東京土建国保の制度を育成・強化することにもつながります。

組合事務所閉所について

下記日程で、事務所を閉めさせていただきます。

4 月 2 日(木) 午後 書記局会議

※ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力下さいます様何卒よろしくお願ひいたします。

今月の講習会募集

2026年3月

【組合員向け案内】

群会議の話題版 東京土建 技術対策部

申込・問合せ先： 新宿支部
電話：03-3362-2161

どけん共済会
資格講習共済→



職業訓練法人東京土建技術研修センター主催。申込は所属の支部事務所まで、受講申請書・受講料・認印・証明写真1枚(パスポート基準。アフリ、自撮り不可。45×35mm・パソコン講習は不要)を持参してください。 ※締切は14日前にセンター必着(締切後は不可)。 ※遅刻厳禁。また技術研修センターには駐車場がありませんので、車での出席はお控えください。 ※人材開発支援助成金「建設労働者技能実習コース」の対象講習は、講習番号16・19・21・43・48・49・51の特別教育が対象です。【セット講習はすべて対象外です。】助成金申請は、受講申し込み前に支部へご相談ください。

講習番号と講習名	日程	受講料	受講資格/対象	内容
1 木造の組立て等	次回 2026年度開催予定			軒高さ5m以上の木造の組立・下地・建具枠の取付作業
2 足場の組立て等	5 / 20~21(水木) 技術研修センター(池袋)		18歳以降の経験3年以上	つり足場、または高さ5m以上の構造の足場の組立・解体・変更の作業
3 型枠支保工	次回 2026年度開催予定			コンクリート打設に用いる型枠支保工の組立・解体作業
4 鉄骨の組立て等	次回 2026年度開催予定			高さ5m以上の鉄骨の組立て・解体の作業
5 コンクリート解体	次回 2026年度開催予定			高さ5m以上のコンクリート造の工作物の解体・破壊
7 地山掘削・土止め	次回 2026年度開催予定			高さ2m以上の地山掘削と土止め支保工組立て作業
8 有機溶剤	次回 2026年度開催予定			有機溶剤指定物質やエチルベンゼン等を扱う作業
9 石綿	4/16~17(木金) 技術研修センター(池袋) ※申請について注意事項あり。詳細は、ご所属の支部へ		18歳以上	建築物の解体・改修で石綿が含まれる建材を除去する作業
10 酸欠・硫化水素	5 / 11(月)・13~14(水木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	暗渠・マンホール・槽・ピットなど酸素欠乏症や硫化水素中毒にかかわるおそれのある場所での作業
50 特定化学物質	次回 2026年度開催予定			防水材などに含まれる特定化学物質を扱う作業
14 職長・安全衛生責任者教育(リスクアセスメント含む)	① 4 / 9~10(木金) 技術研修センター(池袋) ② 5 / 26~27(火水) 技術研修センター(池袋)		20歳以上が相応しい	常時現場で直接指揮監督する「職長」と、元請との間で仕事の連絡・調整する「安全衛生責任者」となる方への教育。リスクアセスメント教育も実施します
17 職長・安全衛生責任者能力向上教育	5 / 22(金) 技術研修センター(池袋)		職長・安全衛生責任者教育(RA含)修了者	職長・安全衛生責任者の職務に従事する方は、おおむね5年ごとに能力向上教育を受講することとなっています。
15 足場能力向上教育	次回 2026年度開催予定			作業主任者修了者はおおむね5年毎受講が望ましいとされています
99 熱中症予防管理者	① 4 / 6(月) PM 技術研修センター(池袋) ② 6 / 16(火) PM 渋谷支部会館(京王線幡ヶ谷駅下車)		事業主や役職者、職長など責任ある立場の方	高温多湿な作業場所において、作業管理する方、及び労働者の方向けの熱中症予防対策・救急処置などの教育を行います。
44 新入職者教育	6 / 4~5(木金) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	入職者に対して事業所が行う法定の「雇入れ時教育」の一部を実施、「振動工具」「石綿特別教育」の従事者教育も取得できます
99 振動工具	6 / 4(木) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	振動工具を長時間・断続的に使用する事によって、末しょう神経障害などの職業病に繋がります。正しい知識を持って使用できるよう学習します
43 足場特別教育	4 / 14(火) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	足場組立て・解体・変更の作業に必要。脚立足場・可搬式作業台の連結・ローリングター等も足場扱いになります
49 フルハーネス特別教育	5 / 19(火) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難な場合は、フルハーネス型を用いて行う作業に必要
18 酸欠・硫化水素特別教育	次回 2026年度開催予定			暗渠・マンホール・槽・ピットなどでの作業
16 石綿特別教育	4 / 20(月) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	石綿が使用されている建築物等の解体・リフォームの作業に従事する労働者は、作業前に受講が必要
21 自由研削砥石	4 / 21(火) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	グラインダ(自由研削砥石)運転、砥石取替作業に必要
22 丸のこ	4 / 22(水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	丸のこは使用頻度が高く、事故も多発し重症となる例も多いため、正しい知識を基本から学びます
23 熱中症	① 4 / 22(水) 技術研修センター(池袋) ② 5 / 24(日) 西東京支部会館(西武新宿線西武柳沢駅下車) ③ 5 / 24(日) 渋谷支部会館(京王線幡ヶ谷駅下車) ④ 5 / 28(木) 技術研修センター(池袋) ★★夜間開催★★			熱中症は建設現場で多く発生しており、早めの対策が必要ことから、予防教育を行います
24 丸のこ・熱中症セットコース	4 / 22(水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	多くの組合員に必要とされる「丸のこ」「熱中症」の2つの特別教育を同時に取得できる、セット割引コース
25 電動工具安全取扱セットコース	4 / 21~22(火水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育3つセットの割引コース
56 石綿・電動工具セットコース	4 / 20~22(月火水) 技術研修センター(池袋)		18歳以上	「石綿」「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育4つセット割引コース。改修工事は石綿も必要となります
27 ガス溶接技能講習	次回 2026年度開催予定			可燃性ガスを使用する溶接・溶断の作業に必要
28 アーク溶接特別教育	次回 2026年度開催予定			アーク溶接作業は作業前に受講が必要
11 玉掛	5 / 14~16(木金土) 1・2・3日目:西多摩支部会館(JR青梅線小作駅下車)		18歳以上	(☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆) つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛
12 小型移動式クレーン	4 / 23~25(木金土) 1・2日目:技術研修センター(池袋),3日目:西多摩支部会館(青梅線小作駅下車)		18歳以上	(☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆) つり上げ荷重5t未満の移動式クレーン運転
建築士講習 (NPO東京土建ATEC)				
専用	建築士定期講習	3 / 25(水) 技術研修センター(池袋)	お問合せください	3年度ごとに受講義務
	管理建築士講習	次回 2026年度開催予定		管理建築士になる方

支部までお問い合わせください。

青年部員への「青年部チャレンジ助成金」を活用しましょう。特別教育も対象(新入職者は従事者教育修了に限る)。外部講習は組合員に限る。講座は80%以上出席が修了条件。

※締め切りの2週間前までに開催人員に満たない場合は中止となる場合がありますので、ご承知おきください※

新宿支部総合日程表

※⑩は10時の意味です

【20260302】

	支部のとりくみ	分会	本部・各団体、全国・全都行動などのとりくみ
2025年度			
28	土		
3月:			
6	金	執行委員会	二役
7	土		とめよう原発3・7集会⑬30(代々木公園B地区)(支部5人1号)
8	日		国際女性デー中央集会⑭30(なかのゼロ小ホール)
9	月	分会配布	都連執行委員会 新宿社保協事務局会議⑭(土建)
10	火	【5】確定申告相談⑩～⑭ 大久保分執兼総会⑩30(大久保地域センター) 高田馬場分執	
11	水	資格確認書証更新説明会(直属・事業所)⑩と⑭ 【1】一人親方労災保険更新 四谷分会総会兼分執⑯(榎箕稲荷神社社務所)	厚生文化部第3回担当書記会議⑬30(野尻)
12	木	【2】一人親方労災保険更新 資格確認書発送(直属・事業所) ことぶき会役員会⑰ 落合西分執 新都心分執 余丁町分会総会兼分執⑯(住吉生涯学習会館)	マイナンバー制度反対連絡会宣伝行動⑯(新宿駅南口)(支部2人・1号動員) みんなの会事務局会議⑨30(大槻) 新宿最賃アピールデモ⑱(新宿駅東口広場)(分会1%)
13	金		第57回3.13重税反対中央各界代表者集会⑩(国会議員会館予定) (支部1人・1号動員)(半澤) 新宿3・15重税反対行動⑫15(新宿駅東口) 新宿社保協幹事会⑬30(土建)
14	土		
15	日		第79回定期大会(熱海後楽園)
16	月		第79回定期大会(熱海後楽園)
17	火	【3】一人親方労災保険更新+夜間⑩～⑳ 高田馬場分会総会⑩30(支部3階) 神楽坂分会総会兼分執⑰	二役・四役 建設アスベスト訴訟東京メーカー1陣(4陣)訴訟 第17回期日⑬(東京地裁前)(23区支部5人・1号動員)
18	水	住宅センター総会⑰	専従役員会議 社保拡充・大軍拡・大増税反対「国会議員要請行動」⑫(衆議員第2議員会館前歩道)(支部2人・1号動員) しんじゅく民商ハラスメント裁判支援する会結成総会⑬30(新宿消費者センター分館会議室)
19	木	納入日 法律相談⑬30～⑰ 第2回大会準備委員会兼選挙管理委員会⑱ 財政部会	主任書記会議 総がかり19日行動⑬30(衆議院議員第二議員会館前歩道付近)(支部3人・2号)
20	金		東京憲法会議第61回総会「春の憲法学習会」⑫～⑬30学習会「トランプ米政権と日本政治～総選挙後の私たちの課題」(講師中野晃一)(オンライン併用)⑭総会(会場参加各支部1人・1号)
21	土		
22	日		
23	月	新都心分会総会⑰(支部3階)	みんなの会宣伝⑰30(高田馬場オオゼキ前)(分会1%)
24	火		常任会議 要求実現アクション第1弾(連弾行動)「社会保障の歪みをただす学習決起集会」(WEB併用)⑱(けんせつプラザ東京)(各支部5人以上・2号動員※5人まで行動費支給)
25	水	区ロビー住宅相談⑬(土建) 【4】一人親方労災保険更新(予備日) 住宅デー実行委員会	全権総連CCUS全国研修会⑩～⑫➡賃上げチャレンジミッション大学習会⑬30～⑮30(支部からオンライン参加)(分会1%+大槻・角谷) 東京都連第49回住宅デー活動者会議⑬30～⑰(けんせつプラザ東京)(行動費支部負担) 新宿社保協定例宣伝⑱(馬場下サントク前)(分会1%)
26	木	内部監査⑱	建設アスベスト訴訟東京第3陣訴訟第4回和解期日⑨(東京地裁前)(各支部2人)(1号)
27	金		「社会保障改悪STOP院内集会」(WEB併用)⑬30(衆議院第1議員会館 大会議室)(会場参加は支部役員・社保対部長を中心に支部5人・1号動員) 新宿社保協第28回総会⑬30(支部会館)(分会2%)
28	土	ことぶき会総会⑳	
29	日		
30	月	外部会計監査⑱→変更⑬30 厚生文化部会	
31	火		
4月:			
1	水		中執
2	木	書記局会議	
3	金		
4	土		
5	日		
6	月	四役・常任	
7	火		
8	水	執行委員会	

熱中症対策 2026

職業病としての「熱中症」を知り、対策を学ぶ学習会です
暑い夏が来る前に、整えましょう「熱中症対策」！

3月25日 (水)

第1部 午前11時～12時

第2部 午後7時～8時

会場：けんせこプラザ東京 (Zoom 併用)

ミーティングID：863 7578 6154

パスコード：060603

※1部、2部の内容は同じです。

※会場での参加をご希望の場合は下記へお問合せください。

※WEB参加時は「支部名・氏名」又は「事業所名」で入室してください。

東京土建の学習会を活用しよう！！

事業所セミナー「熱中症対策学習会」

2月26日(木) 午後7時～

事業主、現場管理者むけの

熱中症対策学習会です。

東京土建一般労働組 労働対策部

TEL 03-5332-3971



**毎年3/6発送で国保組合より組合費等を含む納入金額通知ハガキが届きます
金額をご確認後4月分を(3月)納入していただきます様お願い致します**
※4月中旬に国保組合より保険料納入通知書(法定通知義務により)が送付されます
が、それは組合費等を含まない保険料のみの内訳になりますのでご承知おきください。

日頃より、東京土建新宿支部の取り組みへのご理解とご協力に感謝を申し上げます。

●東京土建国保組合本人保険料が引き上げ改定となります
●子ども・子育て支援金(国が18歳以上の全被保険者から徴収)新設されます

2025年度、組合員本人保険料は一世帯平均983円(300円~1,700円)の引上げ、家族保険料と介護保険料(40才以上65才未満)は据え置きとなります。

「子ども・子育て支援金」(国が18歳以上の全被保険者から徴収)一人500円新設されます。

コロナ禍の3年間(2021~2023年度)は、仲間の仕事と生活が危機にさらされている状況下、収支マイナスを繰越金で対応し、保険料の引き上げを抑える対策がとられてきました。

しかし、国全体の高齢化による必要額を「後期高齢者支援金」や「前期高齢者納付金」、「介護納付金」などの形で、各保険者に負担させる仕組みになっており、この義務的経費が年々増え続け、約4割におよび、2025年度の決算見込みは、1世帯当たり▼2,145円です。単年度実質収支をプラスにして、安定運営を行うために、2026年度保険料を引き上げる判断となり、ご理解とご協力をお願いいたします。

国の予算の在り方や使い方について、軍事関係を膨大に増やしていくのではなく、少子高齢化などに伴う社会保障費や教育などに使われる様に、世論喚起と組合運動で求めています。

健康増進活動などで医療費を減らす取り組み、補助金確保の取り組み、憲法25条「国は社会保障を拡充する責任がある」を根拠に税と社会保障のあり方を国民本位に改善する運動を進めていきましょう。
※年度替わりなど、お引越しの際は、ご登録のご住所変更手続きもお忘れなくお願いします。

国保区分	組合員	都内在住者			都外在住者		
		2025年度	2026年度	引き上げ額	2025年度	2026年度	引き上げ額
法人A種	法人の代表者	39,550	41,250	1,700	41,850	43,550	1,700
法人B種	法人の代表者のうち所得200万円超400万円以下の方(8月分~) ※要申請	35,850	37,050	1,200	38,150	39,350	1,200
法人C種	法人の代表者のうち所得200万円以下の方 ※要申請	31,650	32,850	1,200	33,950	35,150	1,200
第1種	個人事業主	33,450	34,850	1,400	35,750	37,150	1,400
第2種	状態として従業員を使用しないで事業を行ういわゆる一人親方、法人事業所の代表者以外の役員及び第1種組合員に該当する方のうち所得200万円以下の方	27,250	28,450	1,200	29,550	30,750	1,200
第3種	常時または日々事業所等に雇用されている方、外注としての手間請け	22,250	23,150	900	24,550	25,450	900
第4種	第3種組合員に該当する方で30歳以上35歳未満の方	22,250	23,150	900	24,550	25,450	900
第5種	第3種組合員に該当する方で25歳以上30歳未満の方	16,150	16,850	700	18,450	19,150	700
第6種	第3種組合員に該当する方で20歳以上25歳未満の方	12,150	12,550	400	13,350	13,750	400
第7種	第3種組合員に該当する方で20歳未満	9,350	9,650	300	10,550	10,850	300
介護保険料	40歳以上64歳介護保険第2号被保険者(ご家族とも)お一人あたり	4,200	4,200	0	4,200	4,200	0
子ども・子育て支援金	18歳以上の全被保険者(ご家族とも)お一人あたり		500	500		500	500

東京土建 新宿支部 〒169-0074 新宿区北新宿 4-33-9 TEL03-3362-2161 FAX03-3362-2289
ホームページ [東京土建新宿支部](#)で検索を メールアドレス shinjuku@tokyo-doken.or.jp

年度更新 昨年と同じカード発行

2026年度も、(マイナ保険証の有無状況により)「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」のカードが、**健診の受診券**とセットで、従来通り、交付されます。

資格確認書または
資格情報のお知らせ

マイナ保険証でない方

→『資格確認書』

★これ1枚で、医療機関に受診
できます

★70歳以上の方は今まで通り
「高齢受給者証」を交付しますので、
受診の際は「資格確認書」と
一緒に窓口で掲示してください。

特定健康診査受診券

基本健診が無料になる
カードです

国民健康保険 有効期限 令和 7年 3月 31日
資格確認書 資格取得年月日 令和 6年 12月 2日 999999
記号 91-99 番号 99999 (枝番) 00

フリガナ ドクッ 909
氏名 土建 太郎
生年月日 平成 5年 4月 1日 性別 男 1 / 1
交付年月日 令和 6年 12月 2日 999999999
組合員氏名 土建 太郎
住所 新宿区北新宿 1-8-16
事業所 (株)東京土建建設工業

保険者番号 133272 東京土建国民健康保険組合

特定健康診査受診券 個別契約のみ
受診券整理番号 999999999 有効期限 令和 年 3月 31日
氏名 土建 太郎 発行年月日 令和 年 4月 1日
生年月日 平成 5年 4月 1日 性別 男 91999999998

受診可能コース	窓口での自己負担
東京土建健診	0 円
*****	*****
*****	*****

保険者番号 00133272 東京土建国民健康保険組合

マイナ保険証の方

→『資格情報のお知らせ』

★これ1枚で、医療機
関に受診はできません
基本的に、マイナ保
険証で受診します

マイナ保険証には健康
保険の記号番号が記載
されていないため、不
具合時に備え、受診時
にご持参ください。

→健診は全ての被保険者
(ご本人・ご家族)が、
毎年度1回、必ず受診し
て下さい。健康増進と土
建国保育成強化のためよ
ろしくお願い致します。

マイナ保険証じゃなくてOKです!

そもそも、マイナンバーカードの作成は、任意(個人の自由)で、法的に強制されているものではありません。作りたい人が作り、作りたくない人は作らなくてよいものです。

国は、なぜ?「マイナ保険証」に誘導したいのか?

→マイナンバー(カード)を普及したいからです。そもそも、マイナンバーとは、個人情報(国が一元管理し(警察や税務署は使い放題。まるで中国の様な管理社会の実現です)税金や社会保険料などの徴収強化と、国の支出を削減するためです。先進諸外国では一元管理はしていません。

東京土建は、「マイナ保険証」の登録を解除する運動も進めています!

マイナ保険証の利用登録を解除するには、各保険者へ申請します。解除が完了するまでに2カ月程かかりますが、資格確認書が発行されて、医療機関で受診可能です。保険証復活を求める運動も進めています。

東京土建国保はこんなところが優れています!

●通院時医療費の一部負担払戻金

被保険者の組合員本人の通院時の窓口負担が一定額までになります。(自己負担限度額=1診療科目 17,500円まで) 超えた分が払い戻しされます。

●入院時の医療費は実質負担なし(家族は加入6カ月後~)

被保険者の組合員と家族の入院時の医療費窓口負担は実質なしです。「高額療養費」制度にプラスして、だいたいの医療機関では「委任払い」(窓口で医療費を払わずに土建国保へ請求してもらう)制度が利用可能。

入院時は、上記の一部負担金(17,500円まで)は、どけん共済が負担する制度のため、実質的には負担なしです。

●「疾病入院給付金」入院でも安心の休業補償制度

組合員が5日以上連続して入院した時が対象です。(国保種別により 3,400円~5,400円)

●宿泊旅行補助金(毎年度一人 3,000円)

●インフルエンザ予防接種補助金(毎年度一人 2,000円)